


商工中金ダイレクト ロック解除・取引パスワードの初期化等依頼書

年 月 日

株式会社 商工組合中央金庫御中

おところ	お届け印
おなまえ	

商工中金ダイレクト インターネットバンキングについて、以下の手続きを依頼します。

1. ご契約者番号☆ ※太枠内にボールペンでご記入ください (6桁の方は左詰めでお願いします)

契約者番号					

※ご契約番号が不明の場合は、お取引店名とお客さま番号(6桁)をご記入ください。

○お取引店名： _____

○お客様番号： _____

2. ご依頼内容 ※該当する箇所に○印を付けてください。

	インターネットバンキングのロック (利用停止) 解除
	インターネットバンキングの取引パスワードの初期化
	トークン (ソフト/ハード) の解約
	合言葉の初期化

3. ご連絡先電話番号 ご記入ください。(確認事項がある場合、日中連絡先電話番号へ優先的にご連絡をいたします)

ご自宅	日中連絡先電話番号
— —	— —

※本依頼書をご提出の際は、あわせて、本人確認書類(運転免許証等のお名前、住所、生年月日の記載がある公的証明書)のコピーを添付してください。(パスポートの場合は、顔写真、所持人記入欄(ご自身の氏名、現住所が記載)と外務大臣の印鑑ページ計3箇所のコピーが必要となります。)

「ロック(利用停止)解除について」

- 本依頼書に基づき、当金庫にて暗証番号等のロックを解除した後、お客さまはインターネットバンキングを再びご利用になれます(本依頼書到着後、1営業日程度かかります)。お手続き終了後、ご登録のアドレスにメール通知をいたします。
- テレホンバンキングは入力誤りなどによりロックがかかった場合、解除はできません(商工中金ダイレクトを再度契約し直してください)。
- ロック解除後の暗証番号等は、ロック解除前と同一の値です。暗証番号等を失念された場合、暗証番号は「商工中金ダイレクト申込書」、取引パスワードは本依頼書の「インターネットバンキングの取引パスワード初期化」によりお手続きしてください。

「取引パスワードの初期化について」

- 本依頼書に基づき、取引パスワードを初期化します。お客さまは初期化完了後、改めてインターネットバンキングより、取引パスワードを登録してください(本依頼書到着後、再登録いただけるまでに、2営業日程度かかります)。

「トークン(ソフト/ハード)の解約について」

- 本依頼書に基づき、トークンを解約いたします(本依頼書到着後、1営業日程度かかります)。
- ※トークンの解約を行った場合、インターネットバンキングでの「振込・振替」、「定期預金の中途解約」取引等が利用できなくなります。
- ・解約後、再度トークンをご利用いただくためには、再度ソフトトークン、ハードトークンいずれかの利用申込が必要となります。
- ※トークンの解約を行った場合、1日あたりの振込・振替のご利用限度額を500万円超で登録されている場合でも、自動的に500万円に引き下げとなります。

「合言葉の初期化について」

- 本依頼書に基づき、合言葉の初期化をします(本依頼書到着後、1営業日程度かかります)。お手続き終了後、ご登録のアドレスにメール通知をいたします。

< 当金庫使用欄 >

(受付欄)

承認検印	印鑑照合	受付印
------	------	-----

お客様番号

--	--	--	--	--	--

本人確認書類

--

(センター使用欄)

通番	相手方名	回答印	確認印
	_____ 月 日 時 分		

料金受取人私郵便

東村山局
承認
3048

差出有効期限

2025年12月

30日まで

(切手は不要です)

東村山市美住町2-10-1

商工中金ダイレクトバンキングセンター 行



1
8
9
8
7
9
0

差出人

住所

お名前

<商工中金ダイレクト関係書類在中>

※通帳類を同封される方は、こちらをご利用ください。

貯蓄口座

料金受取人私郵便

東村山局
承認
3049

差出有効期限

2025年12月

30日まで

(切手は不要です)

東村山市美住町2-10-1

商工中金ダイレクトバンキングセンター 行



1
8
9
8
7
9
0

差出人

住所

お名前

<商工中金ダイレクト関係書類在中>

「商工中金ダイレクト」お手続きの流れ

1. 商工中金ダイレクトのお申込や商工中金ダイレクトのロック解除等の手続きには、下記の書類（以下、「申込書等」といいます。）が必要となりますので、ご確認ください。

チェック		申 込 書 類 名	枚数
<input type="checkbox"/>	申込書	商工中金ダイレクト申込書	1枚
<input type="checkbox"/>	依頼書	商工中金ダイレクト ロック解除・取引パスワードの初期化等依頼書	1枚
<input type="checkbox"/>	ご本人 確認 書類	ご本人確認書類の写 確認書類の代表的なものは以下の通りです。 () 運転免許証・パスポート（住所変更がなされている場合は、変更部分のコピーもご同封ください） () 各種健康保険証（ご自身の住所の記載のあるものに限り） () 各種年金手帳（ご自身の住所の記載のあるものに限り）等	1枚
<input type="checkbox"/>	通帳	債券総合口座をお持ちの方は、債券総合口座通帳	1通

どちらか

2. お申込・ご依頼内容の確認

以下の内容をご確認の上、申込書等をご郵送ください。

- (1) 申込書等に印刷された内容及び手書きで記入した内容に誤りがないかご確認ください。なお、内容に誤りがある場合は、お手数ですが申込書作成フォームにもう一度初めからご入力の上、新しい申込書等をご利用ください。
- (2) 申込書等に、署名（本人自署）とご記入いただいた口座のお届け印が鮮明に捺印されていることをご確認ください。
- (3) 申込書等は、必ずご本人確認書類の写を同封してください。ご本人確認書類の写をご同封いただいていない場合や、申込書等の住所がご本人確認書類のものと一致しない場合は、申込書等を一旦ご返却させていただきます。なお、お送りいただいたご本人確認書類の写につきましては、ご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 「商工中金ダイレクト申込書」のお客さま控は、当金庫でのお手続き終了後、契約者カードとともに郵送いたします。事前にご入用の場合はお手数ですが、コピーをお取り置きください。

3. 郵送方法

- (1) 定形郵便用の封筒（長3）をご用意ください。

- ・長さ : 17～23.5cm
- ・幅 : 9～12cm
- ・重さ : 50g以下
- ・厚さ : 1cm以下

裏面にご住所・お名前をご記入ください。

- (2) 「申込書又は依頼書」と「ご本人確認書類」を封入してください。
- (3) 別紙の宛名ラベルを切り取り、封筒にしっかりと貼り付けしてご送付ください。（切手は不要です。）
- (4) 通帳を同封する場合は簡易書留により郵便局の窓口にてお手続き下さい。

4. ご利用開始

- ・新規のお申込等の場合、当金庫あてに書類をご郵送後、約2週間程度で、「契約者カード」を当金庫へお届け済のご住所へ郵送します。内容をご確認の上、ご利用ください。
- ・インターネットバンキングのサービスの追加申込やロックの解除等を行う場合、当金庫あてに書類をご郵送後、約1週間程度経過後、お持ちの「契約者カード」にて、そのまま利用できるようになります。

※郵便不着等で「契約者カード」をお申込人ご本人さまにお届けできない場合は、ご契約を取り消させていただきますことをございますので、ご注意ください。